

# 亀山市地域公共交通計画に関する実績等報告書(令和元年度)

( 産業建設部 産業振興課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	第2次亀山市総合計画を上位計画とし、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、亀山市都市マスタープラン、亀山市立地適正化計画等を関連計画とする「亀山市の総合的な公共交通政策の方向性等を定める基本計画」
目的・概要	公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る
計画の骨格	<p align="center"><b>亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通網形成計画)</b> <b>(平成29年度～令和3年度)</b></p> <p><b>基本方針①</b> 亀山市が目指すべき交通体系の目標像の共有化</p> <p><b>基本方針②</b> まちづくりと連携した市内全域で活用できる合理的な公共交通ネットワークの形成</p> <p><b>基本方針③</b> 地域の利用者ニーズを踏まえた効果的運行方式の導入と財政負担の軽減</p> <p><b>基本方針④</b> サービス水準の確保と利用促進を誘導する戦略的行政支援策の展開</p> <p><b>基本方針⑤</b> 地域の主体的取り組みの支援と利用促進策の展開</p>
	<p align="center"><b>本計画の目標</b> <b>(地域公共交通体系の目標像)</b></p> <p>『市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち』</p>
	<p><b>数値目標 [目標年次:令和3年度]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内バス路線等の利用者総数(乗合タクシー含む) 310,478人[H28]⇒317,000人以上</li> <li>●コミュニティバス路線等の利用者総数(乗合タクシー含む) 95,115人[H28]⇒102,000人以上</li> <li>●コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数(人/便・日)[H28]⇒現状以上</li> <li>●市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均) 3,405人[H27]⇒ 3,400人以上</li> <li>●移動環境に対する不満割合(%) 17%[H23]⇒ 15%以下</li> </ul>
	<p align="center"><b>目標を達成するための施策・事業</b> ↔ <b>評価・検証</b></p>

## ■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	目標値	実績値 (R1)
1	市内バス路線等の利用者総数	人	310,478	317,000 以上	299,698
2	コミュニティバス路線等の利用者総数	人	95,115	102,000 以上	90,363
3	コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数	人/ 便・日	4.5	現状以上	4.2
4	市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)	人	3,405	3,400 以上	3,490
5	移動環境に対する不満割合	%	17	15以下	—

## ■ 計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀山市地域公共交通計画に基づき、既存バス路線については、運行事業を継続し、移動困難者の日常生活における移動性の確保に努めることができた。</li> <li>・ 乗合タクシーについては、土曜日の運行、運行時間の前後30分の拡大を行うとともに、3,000円分の無料体験乗車券を配布したことにより、利用者の増加に努めた。</li> <li>・ 地域主体のバス活用イベントやバス乗り方教室開催、広域路線関係市町との共同PR等により、利用促進啓発および情報発信に努めた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通計画の目標に掲げるバス路線の再編と運賃体系の見直しに一部遅れがあるが、乗合タクシー制度の一部見直しや無料体験乗車券の交付により、利便性の向上と定着を図るなど、全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通網の充実に向けて、その基盤整備を進めることができています。</li> <li>・ 市内バス等利用者の令和元年度の総数(乗合タクシー含む)は、298,898人であった。平成29年度：313,053人と比較すると、14,155人減少しており、約4.5%マイナスであった。</li> <li>・ 市内鉄道駅の総乗車人員数は、3,490人であった。平成30年度：3,549人と比較すると、59人減少しているが、目標値は超えている。</li> </ul>
総合計画推進への寄与度	<p>1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 公共交通網の充実</p> <p>既存のバス等による効率的・効果的な運行継続の実施や乗合タクシーの利便性の向上など、市内の地域公共交通網を充実させることで、市民がそれらを利用して安全で快適な生活を送ることに寄与している。</p>

反省点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス利用者が減少傾向にあるため、計画の数値目標の達成に向けて、継続して利用促進啓発活動を展開するとともに、ルート再編や運賃体系の見直しなど、利便性の向上に向けて取り組んでいく必要がある。</li> <li>・ 鉄道でのICカード利用可能区間の拡大と併せて、コミュニティバスについてもICカードの利用が使用できるようシステムの導入について、運賃体系の見直しと同時に検討していく必要がある。また、無償譲渡を受けたJR加太駅舎について、利便性の向上と地域のにぎわい交流の拠点とするため、駅舎の改修を進めていく必要がある。</li> <li>・ 乗合タクシーについては、利用の定着と利用促進策を引き続き行う必要があり、特に要望の多い当日予約に向けてタクシー事業者との協議が必要である。</li> </ul>
--------	--

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線的バス及び地域生活バスについては、今後も継続して近隣自治体等と連携しながら利用促進活動に努めるとともに、運賃体系の見直しとコミュニティバスの再編により、現在のサービス水準の維持及び利用者の確保を目指す。また、利用者だけでなく市民全体の声も反映させながら、地域公共交通計画の改定を行うため、市民アンケートを実施する。</li> <li>・ 鉄道については、近隣自治体等と連携し、引き続き要望活動を行うとともに、JR加太駅舎の活用を含め、亀山駅前再開発など、鉄道との連携を図り、より効率的で効果的な地域公共交通ネットワークの形成を構築していく。</li> <li>・ 乗合タクシーについては、更なる定着に向けて積極的なPRを行うとともに、当日予約や運行時間の延長などの一部見直しを行う。また、スマートフォンからの予約やAIにより効率的で効果的な運行の実現を図るため、AIシステムの導入に向けて実証実験を行う。</li> </ul>
--------	--